

「社会的過程」としての地域情報化

—地域情報化における「社会認識」に関する試論—

城戸 秀之

1. 本論文での問題意識と課題

21世紀の社会の変化を考える場合、情報通信の変化が社会に与える影響は大きい。日本では政府が進める「構造改革」においては政策の柱となっている。2000年の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法の制定とそれに基づく e-Japan 戦略以降の情報化政策においては、情報技術によって経済社会を合理化し、国際競争に対応しうる新たな成長社会のビジョンが描かれている⁽¹⁾。また、2006年以降の政策では少子高齢化、安心・安全など現在の日本社会が緊急に対処することを求められている課題解決を施策に組み込むことで、政府のビジョンである「ユビキタス・ネットワーク社会」の実現を日本社会に共通する不可避な目標として位置づけている。

政策上、それは必然的な命題となる。2006年の「IT新改革戦略」では明確に「いたみ」、「抵抗」という構造改革の用語をもちいて日本社会の「変革」が語られる。そこでは、日本社会で情報化を阻害するものは、既得権に固執する旧体制として理解されている。この点で地方は経済社会の構造において高度な情報化に適合しない部分が多く、中央のシステムを一方的に

強制されることになる。

このような「上から」の変革の一方で「新改革プラン」以降、政府は利用者の視点を強調する。しかし、その利用者は「ユビキタス・ネットワーク」を前提にした先端的情報サービスの利用者であること、つまり現実には特定の経済社会状況にある利用者を前提としており、決して様々な経済社会状況や情報環境におかれた現実の個々のユーザなのではない。技術の未だ実現されていない応用可能性を、政策の有効性の範囲として読み替えることで、すべての利用者に対する新しいシステムの有効性と、それ故の変化が自明のこととして語られるのである。

以上のような現在の情報化政策における社会の理解が政策上のマクロな視点であることを認めるにしても、その射程と限界は明らかにしなくてはならない。情報通信技術を活用することとは、単に先端技術にとらわれて一元的なシステムやスタイルを標準として強制することではない。分散管理を可能にした現在の情報通信技術は個々の、そして様々な形態でのユーザに対して多様なアクティビティや生活を可能にするものではないのだろうか。現実の社会は決して標準化してに理解できない多様な状況にあり、社会の情報化を進めるには社会の現状に対する

⁽¹⁾ 以下、e-Japan 戦略以降の政府の情報化政策については、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（以下、IT戦略本部）のホームページを参照（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>）。なお、本論文で示すサイトのアドレスは、2008年7月1日現在でのものである。

より柔軟なアプローチが必要なのである。

筆者は現在の情報化、特に地域情報化に対して以上のような疑問を持っている。グローバルな社会の変化としての情報化を避けて社会の展望を考えることはできない。しかし、地方における社会と情報化の現状を視野に入れると、上記のような一元的・標準化的な観点では、情報通信技術が持っている可能性を十分に生かせないと考える。一元的な「地域社会の情報化」ではなく、多元的な「情報システムの地域化」を目指すべきなのである。

地域情報化は先端技術とサービスのシステムを単に技術的にローカライズすることではない。その場合の「地域」とは技術やサービスの利用可能エリアであり、住民は単なるサービスのユーザの集合に過ぎない⁽²⁾。現在の情報通システムの現状を考えれば、それでは情報ネットワークを通して地域社会のリソースが上位のネットワークに吸収されることを意味している。まず、生活圏や文物・自然の共有に立脚した固有の独自性を地域社会に認め、そこに基盤をおく活動において情報ネットワークが構築されることが目指されるべきではないか。重要なのは、地域社会が地域社会のリソースを十分に活用することなのである。

この問題に取り組むためには、地域情報化の過程を標準化された技術的過程としてではなく、多様な地域社会の構造を文脈とする「社会的過程」として理論的に把握することが必要になる。本論文ではこの点を論じる準備として、地域情報化に関して以下の点について考察を行う。第1に、地域における情報化を技術の普及とサー

ビスの受給というメディアとしての側面ではなく、地域社会において機能する一つの仕組みとして理解し、社会的リソースの配置という観点から運営者、ユーザを含む全体の「社会的構成」を理解することである。第2に、それをふまえて知識社会学的観点から情報ネットワークの利用を通して提示される社会認識のあり方に着目し、情報通信技術の高度化と情報ネットワークにおける社会認識の変化との関係を考察する。これらの点に関しては、大分県の20年にわたる地域情報化の事例をふまえて、情報化における「地域」のあり方について検討したい。

2. 地域情報化における「情報ネットワーク」の社会的構成について

(1) 情報ネットワークの準拠枠としての「地域」

地域情報化に関しては、政府の情報化政策では以前よりも地域住民の活動を重視するようになってきている。前述の「IT新改革戦略」では交流による価値の創造を重要視しており、また、総務省のプロードバンド整備においては、官・民・住民の三位一体での地域課題をふまえた情報化を進めようとしている⁽¹⁾。この点では以前のような「上から」の情報化とは異なるようにみえるが、しかし次の点が問題になる。

第1にあくまで先端技術の活用を前提としていることである。政策の性格上「進歩」の普及の観点から「フラグシップ」的な先端的事例を増やすことは確かに必要ではあるが、一方ではそのことが、コストや対象領域の点で適応可能な条件を狭めていることになると考えられる。

⁽²⁾ それは、ユーザとしてのパーソナルなサービス利用を可能にただけで、住民間の相互関係を保証しているわけではない。

⁽¹⁾ IT戦略本部、総務省 (<http://www.soumu.go.jp/>) のホームページを参照。

「遅れている」のは、単に「既得権」に固執するからでなく、コストやサービス内容、ユーザ数などの条件が整わない場合が多いのであり、むしろ低価格で基礎的な技術やサービスの組み合わせによって、基本的な情報通信サービスの普及をはかるべきなのではないだろうか。

第2に情報基盤の整備という政策目標から、結果として情報ネットワークの「中に」地域をみている点にある。先端的事例は地域の中での情報活用である以上に、情報ネットワークに適合的な「地域」を描き出しているのである。また、政策としての一般性から、利用主体としての地域は応用分野と事例以上の具体的な内容を持ってない。そこでは地域の主体性や自主性が自明なものと同前提されているように思える。しかし、先端的事例は先端の情報通信技術の受け皿としての地域の一部活動や団体の成功事例である場合が多く、それは面としての、または集合的存在としての「地域」とはいえないのである。

地域情報化においてはこのように技術的側面からサービスの供給者と利用者を見るだけでは、地域をインフラやサービスの供給エリアとして理解することになりやすい。この場合、情報基盤の整備、各種サービスの提供、その活用に関して、供給者と利用者は異なる存在として区別されているように見える。この理解の下ではより広域の共働の主体としての「地域」は見えない。地域情報化を地域社会の内発的活動とするためには、技術とサービス、ネットワークユーザを地域という価値の枠組みに準拠させることが必要になる。

この点については、増田米二の議論が示唆的である [増田 1985]。増田は社会の情報化が始まった1970年代に新しい社会形態としての「情

報社会」を論じたが、公共的な情報処理サービスを行うインフラストラクチャを「情報ユーティリティ」として論じ、その管理の形態として「市民管理型」を望ましいものとしている [増田 1985:105-121]。それは資本、技術、組織の面で市民としての一般ユーザの自主的・共働的活動により機能するもので、「自主的な集団的意思決定」が可能になることを利点としてあげている。また、増田は社会構造の中核として2種類の自主的コミュニティを提示する [増田 1985:196-209]。それは、自主・自作性、自主管理、使命感、共働性の点で伝統的生活共同体から区別されている。ひとつは非地域的な「情報的自主コミュニティ」であるが、もうひとつが「地域的自主コミュニティ」である。増田はこれを市民運動の発展においてとらえ、住民の多様な目的に応じた自主管理的な形態での地域的コミュニティの発展として位置づけている。

このように地域における情報ネットワークは、生活圏を共有する住民による共働と管理運営の自主性の観点から考察する必要がある。前章で述べたように地域情報化に実効を求めるのならば、全体としての「ユビキタス・ネットワーク社会」や個としてのパーソナルユーザとは異なるネットワーク活動の準拠枠として「地域」を位置づけねばならない。地域社会のリソースを情報ネットワークで活用するだけでなく、ネットワークが地域社会のリソースにならないのである。

(2) 地域情報ネットワークの「社会的構成」

前述の増田の議論で重要なのは、組織形態やユーザの価値など「情報ユーティリティ」の社会的な側面を考察している点にあった。これをふまえて、ここでは地域での情報ネットワーク

を技術やサービスの位相でとらえるだけでなく、「社会的」に理解することを試みてみたい⁽²⁾。

地域での情報化とは技術的な意味でシステムを構築するだけでは利用可能にはならない。地域のリソースを配置して具体的な制度、資本、人材のセットとしてその社会に稼働可能な形態で形成されなければならない。ここではこのような情報ネットワークの活動を地域社会の社会関係に組み込む過程を「情報の社会化」ととらえ、それによって形成された社会的な仕組みを「社会的装置」として理解したい。しかし、それは特定の形態や種類の団体、組織を意味しているわけではない。いかなる形態のものであれ、情報活動を地域社会の様々な文脈で可能にするという機能を果たすことが重要なものであり、情報化の局面や状況において異なるものが「装置」としての役割を果たすと考えている。

ここでは暫定的に地域情報ネットワークを、インフラ／サービス／ユーザの3つの位相でとらえ、それぞれの位相において、またその位相間に見られる地域情報化の活動の社会的な様態を検討したい⁽³⁾。

「インフラ」とは情報基盤に関わる領域であり、地域社会においては物理的装置だけでなくトラフィックの管理を含むネットワークの管理運営を含めて考える。「サービス」は、「インフラ」上で機能する情報ネットワークへの接続とそこで利用しうるアプリケーションの開発・提供の領域である。そこにはソフトウェアだけでなくコンテンツをも含まれる。この2位相のあ

り方は地域の基盤整備における地域社会の特徴を見る上で重要になる。

「ユーザ」は、ネットワークの利用者として個人だけでなく、集団、組織も含む多面的な主体を含む（行政電子化、地域産業等の電子化、など）。また、これらの利用者は増田の議論にあるように、単なるエンドユーザであるだけでなく、自主管理的にネットワークの運営に関与しうる存在であると考えている。

これらの3領域は機能的には情報ネットワークにおける一般的構成要素を示しているが、情報化の過程においては、地域社会でのその役割を果たす主体を形成しなくてはならない。商用サービスによって情報環境が整備される大都市圏とは異なり、情報格差の解消を目的とする地方の情報化においては、技術のローカライズと同等以上に、それら役割を果たす主体を意識的に、ある意味では強制的に形成する作業がもっとも重要で困難な課題となる⁽⁴⁾。この意味でそれぞれの位相での状況、または位相間の関係は地域の特性を反映し、地域社会ごとに異なったリソースの布置状況を示し、その様態が情報ネットワークでの準拠枠としての「地域」のあり方を規定すると考えられるのである。

このような情報の社会化過程におけるリソースの社会的布置状況を地域情報ネットワークの「社会的構成」と考えたい。そして、このように情報ネットワークの社会的構成をとらえると、その様態はネットワークへの関与者（ネットワークの管理者、サービスの提供者、その利用者）

⁽²⁾ 筆者は消費社会論において、消費を経済または流通の位相で定義するのではなく、社会的現象として定義することが必要であると指摘したが、情報化においても同様のことがいえるのである〔城戸 1993, 1996〕。

⁽³⁾ この3位相は、前述の総務省のブロードバンド化政策において、官・民・住民の役割がほぼこの3要素に割り当てられることから、地域の情報化の過程を考える上で当面は妥当するものと考えている。

⁽⁴⁾ 「ユーザ」に関しても「住基ネットカード」の例があるように、地方においてはサービスが提供されれば直ちに利用者が現れることを前提にすることはできない。

がネットワークを媒介として抱く「情報化された社会」や「地域社会」の認識を規定すると考えられる。言い方を換えれば、そこには当該地域が地域情報化の過程において、いかに「地域」ととらえたかが表現されており、前述の準拠枠としての「地域」のあり方をそこに探ることができる。このような知識社会学的問題意識にもとづいて、次章では大分県の20年以上にわたる地域情報化の過程を参考にして、情報化における準拠枠としての「地域」認識のあり方の変化をたどる。

3. 情報ネットワークにおける「社会認識」の変容

(1) 情報化と社会認識

地域情報化の活動において、いかに「社会」や「地域」が認識されしうるのか。この論点に関連して、森谷は地域社会が「当事者」としての住民に対してもつ機能の観点から地域情報のあり方について論じている [森谷, 2002]。本論文に関しては次の点が示唆的である。第1は、現代社会においては多元的な集団所属が一般的であるため地域社会は住民にとって唯一の所属集団ではなく、彼らにとっての直ちに自明の準拠枠にならないことである。第2はそこからの帰結として森谷が地域情報において「気づき」や「立ち現れる」ことの重要性を示すことである。現代社会では「地域」に対する認識の共通性や自明性をもはや前提はできず、情報過程において創発的に形成されるものと考えねばならない。つまり流通する情報として「地域」を考えれば、それは記号的な意味でもはや固有の意

味内容を持ちえず、ユーザにとって恣意的なものとなるのである⁽¹⁾。

それゆえに地域では情報過程が地域を前提とするのではなく、情報過程そのものに「地域」認識を喚起する働きをもつことが求められるのである。本論文の課題はここに位置づけられる。なお、以下の議論では、「社会認識」は前章で述べた情報ネットワークのインフラ／サービス／ユーザの3位相での活動において社会的空間（社会的関係）が認識されることを指し、そこでの具体的なイメージを「社会像」、その背景にある価値観を「社会観」としている。

以上を前提として、大分県の事例を参考にして、前章で述べた地域情報ネットワークの「社会的構成」について具体的に検討してゆきたい。ここで、大分県を取り上げる理由は次の点にある。第1には、1985年の電信電話公社の民営化をともなう情報通信の自由化をうけて、大分県の地域情報化の活動は1987年より始まるため、長期にわたる地域情報化と全体的な情報化の動向との関係をとらえることができることにある。そして、第2には、大分県の情報化が行政や民間資本によるものでなく、市民ユーザのボランティアな活動を起点としており、増田のいう意味での地域での自主管理的な情報ネットワーク構築の過程を知りうる点である⁽²⁾。次節では大分県の地域情報化を情報通信技術の展開によって3段階に区分し、情報ネットワークの社会的構成と、そこで認識される社会と地域のあり方について検討してゆく。

(2) 地域情報ネットワークの「社会的構成」

現実の地域情報化の過程は情報通信技術の形

⁽¹⁾ 記号の恣意性については丸山 [1984] を参照。

⁽²⁾ 大分県の情報化については、尾野 [1994] および、城戸 [1998, 2000, 2002, 2004, 2005] を参照。

態に規定され、それゆえにその地域社会での社会的な形態も拘束をうけると考える。以下、ネットワークの構造と接続方法によって、(1)パソコン通信／ダイヤルアップ接続、(2)インターネット／ダイヤルアップ接続、(3)インターネット／ブロードバンド接続（常時接続・高速大容量通信）の3段階を区別し、大分県での事例を踏まえながら、各段階でのネットワークの社会的構成について考察をおこなう。

(1)パソコン通信／ダイヤルアップ接続

当初の段階ではアナログ回線での音声通信を利用したダイヤルアップ接続によるパソコン通信によって地域情報ネットワークは構築された。ここではアクセスポイントをもつサーバに電話回線を通じて各ユーザが接続する形態をとる。また、インターネットとは異なってサーバは他のサーバとネットワークで接続されないため、プロバイダが異なるユーザは直接メールのやりとりをすることはできない。アプリケーションとしては、電子メールと掲示板などテキストによるコミュニケーションが中心となっている。

地域情報化においてこの段階の社会的構成の特徴は、①サーバ用パソコンとモデムなどの必要な機器がそろえば、小規模であれば比較的成本がかからずにネットワークの構築が可能であることと、②コミュニケーションをとれるユーザが同一プロバイダの契約者に限られるが、逆にそのことでコミュニケーション空間が可視化されやすくなることにある。以下みるように、①はネットワークの運営に関して、②は運営と利用に関して社会的な意味をもっている。

これを大分県の事例で確認してみよう。大分県の地域情報化は大分県の外郭団体である（財）大分県地域経済情報センター（現（財）大分県産業創造機構）の勉強会の参加者によって発足した大分パソコン通信アマチュア研究会、通称「コアラ」の活動をもって1985年に始まる⁽³⁾。①については、発足に当たって地域企業への情報サービスを業務とする同センターが、その延長としてコアラ事務局の部屋とサーバを無償で貸与したことに注目したい。市民の自主的活動が公共セクタの間接的支援を受けて立ち上がったのであり、より広域な「地域」という枠組みに準拠することを示しているのである。

さらに先端技術への志向がインフラとサービスの位相に関して、地域情報化の過程に「運営」的位相をもたらしていることが指摘できる。コアラの発足当初はユーザ自身がネットワークの運営者でもあり、この運営という位相が公共セクタとの関係をふまえて、私的なユーザグループを超えた「地域」という社会的なカテゴリーを認識しやすい状況を生み出したといえる。こうして地域的仕組みを活用してパソコン通信を実現したことにより、情報通信という技術的な領域にとどまらずに他の地域課題との接合を導いたと考えられるのである。

②に関しては、コアラが有志からなる勉強会として始まったため、民間、行政、議会などの関係者が「情報ユーザ」という共通の関心によって結びつき、地域の特定セクタに偏らないネットワークとして立ち上げることができた点が重要になる⁽⁴⁾。また、電子掲示板を利用した「会議室」は他のプロバイダやパソコン通信グ

⁽³⁾ この間の経緯と活動の内容については、尾野 [1994] および城戸 [1998] を参照。また、（財）大分県産業創造機構については、同ホームページを参照 (<http://www.columbus.or.jp/>)。

⁽⁴⁾ 活動が展開する中で、主婦や退職者、学生の会員が運営を含む活動全般に参加することでこの性質はより強まっていく [尾野 1994]。

ループにおいても電子コミュニティを形成する場となっていたが、コアラではユーザの実名を義務とし、地域の様々な話題を会議室で取り上げることで、地域の社会関係を取り込んだネットワークとしての性格をもったといえる⁽⁵⁾。

情報コミュニケーションの社会的な側面に関していえば、この段階ではいずれかのパソコン通信への参加がそのグループの他のユーザとのコミュニケーションの前提になるのであり、その点で集団所属が意識されやすい。つまりユーザは情報過程において特定団体の「会員」としての小集団的な認識をもつ可能性が高く、また現在よりもユーザ数は限られるためにネットワークの運営にも関与しやすく、より集団としてコミュニケーション空間を認識しやすいと想定することができる。

このように情報ネットワークの位相が現在と比べれば未分化または分化の程度が低いことに、この段階の情報ネットワークの社会的構成の特徴を見ることができる。電子コミュニティを積極的に現実のコミュニティと等価な存在と見なす社会観は、ユーザ自身の具体的な活動の経験だけでなく、このパソコン通信の時期における社会認識を前提していると考えられる⁽⁶⁾。

(2)インターネット／ダイヤルアップ接続

次は主に1995以降のダイヤルアップ接続によるインターネットの段階である。接続に関して現在のブロードバンドとの主な違いは、銅線によるアナログのダイヤルアップ接続であるため

パソコン通信よりも改善されたものの通信速度と通信量にはまだ制限が大きく、また従量制の課金のため接続のための通信コストが大きくなる点にある。ネットワークの構成に関しては、TCP/IPプロトコルが標準となることでプロバイダ間の通信が実現し、他プロバイダのユーザとの情報交換が可能になった。その一方で技術に対応する高価な設備が必要になり、ユーザの増加とともに小規模での運用が難しくなった。アプリケーションとしては、従来の電子メール、電子掲示板に加えてWeb上のホームページを用いたマルチメディアの情報発信やデータ交換が利用できるようになった（以下、ビジネス分野のサービスについては触れない）。このようなオペレーションシステムの改良を含む情報通信環境の進によって、情報通信サービスは社会においてより一般的なものとなった。

この段階での社会的構成の特徴は、①社会的に一般的なサービスとなることで、施設設備やサービスの高度化とユーザの増大により運営体はある程度の規模を必要とするようになり運営での専門化が進むこと、また、②個別のネット間の通信が行われることによって、プロバイダは文字通り接続サービスを提供するものとなり、利用者が集団所属の意識は必要としない「サービスユーザ」として参加することである。

こうして情報ネットワークの位相間の分化がユーザと他の位相の間で進み、二重の意味でパソコン通信における「小集団」的な社会認識とはことなる形で社会の認識が行われる。そこでは運営においてはユーザ一般を対象にすること

⁽⁵⁾ コアラの発足の目的は、地域で利用できない商用サービスに代わって、自主的に情報通信サービスを利用することにある。この点、情報化そのものが地域の共通課題として認識されている。

⁽⁶⁾ 社会的性質をもつ代替的なコミュニティとしての「電子コミュニティ」像については、ラインゴールドの「バーチャル・コミュニティ」が代表的であり、コアラも事例の一つとしてあげられている [Rheingold 1993=1995]。

になり、小集団のように「顔の見える」関係として社会を認識することができなくなる。他方で、個々のユーザにおいてはサービスの選択が重要になり、よりパーソナルな関心を通して社会が選択的に認識されるようになると考えられる。ここでは都市機能という位相で社会が認識されていると考えられる。

大分県では利用者の増加と通信技術の進歩に対応するため、まず前出の「コアラ」を改組して地域の公共セクタの代表を加えた運営委員会を組織し、より地域における「公共的」性格を打ち出した。また、パソコン通信の時代は大きく問題とはされなかったが、インターネットの利用に関しては県内の情報格差の解消を課題としてとりあげ、県内全域にアクセスポイントをもうけて3分10円(当時)の基本料金でアクセスを可能にする「豊の国情報ネットワーク」を構築している(運用期間1997年-2001年)。このほかに当時接続サービスが十分に享受できなかった中津市では、市民の要請を受けて1997年から2002年にかけて市民向けのインターネット接続サービス「論吉ネット」が市の事業として運用されていたことも特筆すべきである⁽⁷⁾。

地域情報化における社会的構成に関しては、この時期はパソコン通信の時期とはことなり、②のユーザレベルでは「会員」と「サービスユーザ」の分極化が生じることで小集団的な社会像が弱まり、サービスの利用だけでは地域の認識を生み出しにくい一方で、コアユーザによる小

集団的な地域認識を基盤とする地域活動がインターネットによって拡大することが可能になった⁽⁸⁾。この点では都市機能としての共通性をふまえて、地域社会においては小集団的な社会認識が開放化されたと見ることもできる。

また、ネットワークの運用という位相においては、①の状況によって小規模の自主的なネットワークの運営が難しくなる一方で、より広域の社会認識の可能性が考えられる。この時期での情報通信環境の進化が情報通信サービスを社会において普及することで、情報化は特別な関心をもつユーザグループに限定されない一般的なサービスとなる。これによって商用サービスの提供が不十分な地方では、情報格差や情報サービスの提供が地域社会において広域に共有される課題として位置づけることができるようになる。ここには都市機能としての認識を前提とする準拠枠としての「地域」をみるのであり、のである。

前述の豊の国情報ネットワークや論吉ネットの事例は、情報化の過程において情報サービスが情報格差の解消という観点で「地域」が準拠枠として提供されているだけでなく、その運用の過程が「地域」の認識を生み出していることが指摘できる。このように地域情報化と社会認識の関係も一方向的な規定関係でなく、双方向的な関係として理解することができる。

⁽⁷⁾ 前述の「運営委員会」という形式は、以降大分県での地域情報化における運営・意思決定の基本的形態となっている。また、豊の国情報ネットワークではコアラを含む県内のプロバイダによる接続サービスと行政機関による各種データベースサービス、およびキャブテンなどのニューメディア関係のサービスが提供されていた。この間の経緯と豊の国情報ネットワークについては、尾野 [1994] および城戸 [1998] を参照。また、「論吉ネット」については城戸 [2000] を参照。

⁽⁸⁾ 前述の「論吉ネット」では接続サービスの提供だけでなく、ホームページで中津市民の活動を紹介し、地域のポータルサイトの役割を果たしていた。

(3)インターネット／ブロードバンド接続

現在の情報ネットワークはブロードバンド接続が標準となっている。アナログのダイヤルアップ接続とは異なりデジタル信号による常時接続で、高速度・大容量の情報通信が可能になり、様々な情報通信サービスの前提となっている。接続方法も多様化し、当初は銅線を利用したADSL接続から始まり、光ファイバーを利用したFTTH、次世代ケーブルテレビ、無線など利用者がサービス提供者の選択が可能になっている⁽⁹⁾。また、アプリケーションも新しく動画の共有サイトやSNSなど「Web2.0」と呼ばれるユーザの主体性を発揮するネットワークサービスによりユーザ本位の情報環境が提供されるようになっている。

この段階のネットワークは、①インフラやサービスに関して大きな経費がかかる施設設備を必要とするため、その運営には大規模な組織を必要とするようになる。そのため、利用者との社会的距離はさらに拡大してゆく。②ユーザレベルでは接続方法を始めとして、アプリケーションの多様化によりネット上のサービスの選択性が高まり、よりパーソナルな情報利用が可能になる一方で、ユーザ相互の電子空間上の仮想的な関係構築もより容易になっている。情報ネットワークの社会的構成に関して①と②の関係は、技術とサービスの位相において理解されるものになる。鈴木が「データベースとの往復運動」として語るように〔鈴木 2005〕、ネットワーク

を通して現れる社会空間はよりパーソナルで選択的なものとなる一方で、自己自身を含めて、全体を見通せない不定形で不透明なものになっているといえる。

大分県では豊の国情報ネットワークに代わる地域社会の情報基盤として「豊の国ハイパーネットワーク」の整備事業を行い、2003年に基幹部分が完成している。このネットワークの基本は県の県内出先機関を高速回線でつなぐネットワークだが、これに市町村との回線を組み込むことで面的な基盤整備をめざすものである⁽¹⁰⁾。これは、豊の国情報ネットワークの後継ネットワークとして、行政利用に限定せずに地域の民間利用にも回線を提供することを目的としている。これとあわせて情報格差の解消を目的として臼杵市や杵築市、安岐町（現国東市）など自治体による新世代ケーブルテレビ事業も行われており、ブロードバンドの普及率に関しては全国平均には劣るものの、九州では福岡県に次ぐ普及率となっている⁽¹¹⁾。

このような情報通信環境の変化は地域情報化においては何を意味するのだろうか。全体的な問題として、情報通信技術の高度化は直ちに中央と地方の情報格差の拡大を意味することになる。九州各県のブロードバンド普及率は数字としては増加しているが、いまだ全国平均以下であり、平均との差はむしろ拡大しているのである⁽¹²⁾。

上記の①に関しては、まず、地方では地域の

⁽⁹⁾ パソコンを端末としないものとして、第三世代の携帯電話によるインターネット接続サービスも提供されている。

⁽¹⁰⁾ 豊の国ハイパーネットワークに関しては大分県ホームページを参照（<http://www.pref.oita.jp/>）。

⁽¹¹⁾ 2008年3月末現在で、九州地区のブロードバンド普及率上位3件は、福岡県（50.4%）、大分県（42.7%）、熊本県（39.1%）となっている。九州におけるケーブルテレビ整備事業およびブロードバンド普及率については、九州総合通信局ホームページを参照（<http://www.kbt.go.jp/>）。

⁽¹²⁾ 2007年3月末で全国平均は51.7%、九州平均は38.2%、2008年3月末では全国平均は55.6%、九州平均は42.0%である。

中小プロバイダが単独でブロードバンド接続サービスを行うことが難しくなる。しかし、その一方で前述のように高度情報化が政府の政策課題となったため、公的施策による基盤整備がより積極的に行われるようになる⁽¹³⁾。このような基盤整備において、市町村による事業は「地域のネットワーク」として認識しやすいが、その上での通信サービス事業は経費、技術、人材などの面において自治体で運営することは難しく、臼杵市のように地域外の商用サービスに業務委託する事例がみられている⁽¹⁴⁾。

また、大分県の地域情報化の中心の一つであったコアラは、事業の拡大を目的として2000年に株式会社として法人化している⁽¹⁵⁾。これも情報環境の高度化にともなって、運営体の形態そのものが資金的にも大規模化することを必要としていることの表れである。運営という面では、地域社会の「外部」から地域情報化を規定する要因が大きくなっているのである。

②ユーザーレベルでは地域内のユーザ間の情報環境の格差が問題になる。都市部の商用サービスが充実している地域のユーザは「地域」を意識することなくネットワーク上でサービスを利用できるが、周辺地域では基盤の整備を始め、ニーズやサービスの点からも「地域」を意識しなくてはならない。格差のある地域内でのネットワークの利用は、垂直的にも水平的にもユーザを分化させ、それで認識される社会的空間も多層的・多重的なものとなると考えられる。

その一方でユーザ本位のネットワークサービ

スの展開は、それまでよりも地域ユーザがネットワークを利用した地域活動がそれまでよりも容易になる環境が整備されたことを意味している。八代市の「ごろっとやっちょろ」などの地域SNSをはじめ、動画共有サイトなどの活用は新しい形での「地域」の認識を提示する可能性をもっている。

しかし、この段階では情報ネットワークの社会的構成にから、全体システムと個人ユーザの中間的位相としての「地域」は、先端的な技術とサービスという都市機能に関わる位相に重点がうつることで、むしろ認識することが難しくなっている。それはこれが第1章でのべた疑問につながっているのである。

この章では情報ネットワークが、技術的特性に応じてネットワークを社会に組み込む上で異なる社会的構成をもつこと、また、その構成によって、利用者がことなる社会空間の認識を行うことについて考察を試みた。現代の情報ネットワークはブロードバンドが標準となっているが、ユーザの個人的経験や情報環境の相違によって上記の3形態が複合し、文脈によってことなる形態の社会認識があらわれると考えられる。したがって、全体的な社会的ビジョンとしての「高度情報ネットワーク社会」は、個々の文脈に応じて様々な社会像を含むことになり、一種のメタ記号として機能しているのである。

地域情報化においては、技術的な情報化の集合的効果が語られる場合に、「地域」は情報技

⁽¹³⁾ これに関しては、高度情報通信ネットワーク社会戦略本部ホームページを参照。

⁽¹⁴⁾ 臼杵市の地域情報化事業については、臼杵市ホームページ (<http://www.city.usuki.oita.jp/>)、および城戸[2002, 2004, 2005]を参照。

⁽¹⁵⁾ 法人化に関しては、コアラホームページの「コアラについて」を参照。ただし、新しく「観光コアラ」を発足させて、大分市の地域SNS実験に協力するなど、それまでの地域活動は継続している (<http://www.npocoara.jp/>)。

術にとっては本来ブラックボックスであるにもかかわらず、地域情報化過程においては個々の地域における特性がビジョンとして標準化された社会像によって認識されなくなることが危惧されるのである。

前章で述べたように、地域情報化においては「地域」として認識可能な何らかの共通の要素が準拠枠として作用することが重要である。それは地域での情報化過程を通じて形成される社会認識に大きく規定されると考えられる。その場合は本章で考察を試みたように採用する技術やシステムの形態に拘束されるが、その一方で社会の情報環境に対する適切性という点で技術が選択されねばならない。大分県の事例はそこに準拠枠としての「地域」の社会認識がみられることを示している。地域情報化は技術のシステムとしてではなく、それを地域社会の構造に組み込むという点で社会的な構造をもつ過程として認識されねばならないのである。

4. 「社会的過程」としての情報化

前章では、知識社会学的観点から、情報ネットワークの技術的特性が利用者の社会認識を規定する側面があることをその「社会的構成」という論点でみてきた。しかし、本論文は決して技術決定論の見地からこの問題を述べたのではない。あわせて地域情報化において、技術のシステムを社会的な装置として機能させることの重要性も指摘した。つまり、先端技術の位相に一元化するのではなく、地域社会の技術やサービスの選択を含めて、多元的な位相で地域情報化をとらえる必要性を指摘したいのである。

本論文ではいまだ考察が不十分ではあるが、社会学的分析において情報化を「社会的過程」

ととらえることが必要であると考えている。それでなければ先端技術の社会的効果、あるいはユーザとしての個々人の情報環境への適応を記述するにとどまるのではないだろうか。情報化は既存の社会の構造を変化させる力をもつ。しかし、道具としての情報通信の価値は技術によって自明視されるのではなく、あくまでそれを使用する人間の文脈において判断されなければならない。それが「情報の社会化」という視点なのである。

これを地域情報化における課題としてみるならば、それは情報通信技術という普遍的なツールを活用して、地域の個別性を表現し、内発的な変化をもたらすことにあると考える。ここでいう個別性とは、他の地域との差異化という記号的意味ではなく、地域自身との関係における、自己準拠的な意味での自己認識にもとづく個性性である。

情報化は不可避の過程として地域社会の変容を帰結する。しかし、それは決して一方的な「運命」や「宿命」ではない。自主的に情報化に取り組むのならば、多様な社会の構造を反映することができるのであり、そうでなければ地域活性化という点で情報化の意味はない。

つまり、情報技術を発展的ビジョンにとって「間尺に合わない」存在を切り捨てる物差しとして機能させてはならない。過度に先端技術により標準化された技術決定論的な価値観だけでは、日本社会全体の情報化は実現されず、かえって情報格差を拡大する結果につながるのではないだろうか。地域情報化においては、より多様で自立的な情報化の可能性を追求することが必要なのである。そこでは「情報の地域化」が考えられなくてはならない。

その場合、基盤となるのは住民が情報ネット

ワークの利用を通じて「地域」を社会空間として認識することであり、それを可能にする社会的な装置の存在である。日常生活での情報ユーザは個々のパーソナルな関心を実現するツールとして情報ネットワークを利用している。このように現在の生活圏は消費市場や情報メディアによって人的関係や地理的範囲を超えて広がっている。しかし、パーソナルな消費や情報の位相では対処できない事象は存在するのであり、それを共有している事実を具現化する装置が必要なのである。

大分県の事例は情報格差という情報化過程そのものに関する問題の共有を認識することで、持続的に地域情報化の枠組みを進展させることができた。これは情報化の出発点から取り組んだゆえの事例ということもできる。しかし、情報環境が発達した現代では、選択しうる情報技術は多様であり、社会において情報化に関する知識・知見・ノウハウも蓄積されているのであり、むしろ自由なデザインが可能になっているともいえる。重要なのは、享受者として情報サービスが自明であると考えではなく、その供給を自分自身の責任においてとらえ地域と情報化を認識することである。増田のビジョンにおける「情報社会」は、市民が自主的に参加し管理することで開かれる「自由」な社会であった。もう一度この点に立ち返ることも必要なのではないだろうか。

参考文献

- 城戸秀之, 1993, 「消費記号論とは何だったのか」, 小谷敏編『若者論を読む』世界思想社, 86-109ページ。
- 1996, 「消費の中の<私>探し」, 守弘仁志・岩佐淳一・大野哲夫・小谷敏・城戸

秀之・早川洋行・新井克弥『情報化の中の<私>』, 福村出版, 116-137ページ。

- 1997, 「情報ネットワークのなかの地域と生活者——大分県の事例から——」, 『経済学論集』46号, 鹿児島大学経済学会, 1-16ページ。
- 1998, 「地域情報ネットワークのなかのコミュニティと生活者——ネットワークとコミュニティの『公共性』について——」, 『経済学論集』49号, 鹿児島大学経済学会。
- 2000, 「地域情報化における情報ネットワークの公共性について」, 『経済学論集』第53号, 鹿児島大学経済学会, 77-101ページ。
- 2002, 「地域社会の『中』での情報化とはなにか」, 『経済学論集』第58号, 鹿児島大学経済学会, 45-65ページ。
- 2004, 『IT化が進む現代日本社会における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究』平成14~15年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(研究代表 城戸秀之)。
- 2005, 「IT化の進展と地域情報化の転換について」, 『経済学論集』第64号, 鹿児島大学経済学会, 1-19ページ。
- 増田米二, 1985, 『原典 情報社会——機会開発者の時代』TBSブリタニカ。
- 丸山圭三郎, 1984, 『文化のフェティシズム』勁草書房。
- 森谷 健, 2002, 立ち現れる地域情報—地域社会概念からの検討—, 社会情報学研究, 2002 No.6, 日本社会情報学会, 65-77ページ。
- 尾野 徹, 1994, 『電子の国「COARA」』エーアイ出版。
- Rheingold, H., 1993, *The Virtual Community*, John Blockman Associates, Inc., New York (= 1995, 会津泉訳『バーチャルコミュニティ』三田出版会)。
- 鈴木謙介, 2005, 『カーニヴァル化する社会』講談社現代新書 1788, 講談社。

参考サイト

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>

総務省 <http://www.soumu.go.jp/>

総務省情報通信統計データベース

<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>

九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

大分県 <http://www.pref.oita.jp/>

(財)大分県産業創造機構 <http://www.columbus.or.jp/>

臼杵市 <http://www.city.usuki.oita.jp/>

コアラ <http://www.coara.co.jp/>

観光コアラ <http://www.npocoara.jp/>

大分ケーブルテレコム株式会社

<http://www.oct-net.ne.jp/>

ごろっとやっちょ <http://www.gorotto.com/>